

20 保守点検（定期点検）

各部の点検及び時期を、下表のように実施します。

▲ 注意

- 点検整備を行うときは、必ずエンジンを停止し、走行クラッチレバー『切』の位置にしてから行ってください。
- エンジンをかけた状態で点検、整備を行う必要がある場合は、自分では行わず必ず販売店のサービス担当者に依頼してください。

※○印は、点検時期を示します。

点 検 項 目			点検時間（時間毎）				備 考
			毎日	50	100	初回点検	
舵取り装置	サイドクラッチレバー	ワイヤの伸び及び損傷		○			
制動装置	走行クラッチレバー	ワイヤの伸び及び損傷		○			
走行装置	クローラ	クローラの摩耗状況			○		
動力伝達装置	Vベルト	ベルトのゆるみ及び損傷		○			
	トランスミッション	オイルの汚れ及び量			○	50	ギヤオイルSAE#90、0.5L
エンジン	燃料	燃料の量	○				自動車用レギュラーガソリン 30%
	始動装置	点火プラグの隙間調整			○		0.6~0.7mm
	エンジンオイル	エンジンオイルの点検・補給	○				SAE#10W-30 SE級以上
		オイルの交換			○	20	SAE#10W-30 SE級以上、0.55L
	エアリーナ	清掃		○			
燃料装置	燃料フィルタの掃除			○			
噴霧用ポンプ	クランクケース	オイルの点検・補給	○				SAE#10W-30 SJ級以上
		オイル交換			○	50	SAE#10W-30 SJ級以上、0.42L
	シリンダ取付部	注油		○			SAE#10W-30 SJ級以上注油（1~2滴）
ワイヤ部への注油		左右サイドクラッチワイヤ		○			↑
各摺動部		注油		○			↑
レバー支点部		グリスニップル			○		シャーシグリース
吸水ストレーナ		ゴミ等の詰まりはないか	○				
取付ボルトの増し締め		エンジン、フレームトランスミッション			○		

▲ 警告

- オイルを抜く場合は、必ず容器に受けてください。
- オイルは不用意に捨てないでください。環境に悪影響を与えます。廃油の処理についてはオイルの購入先にご相談の上、処理してください。